

平成30年2月19日

午前 時 分 受領

発言通告書

発言の要旨

質問の主たる内容

1. 第7期介護保険事業計画について

①高齢者の居住安定に係る施策と連携で、介護保険等のサービスを利用していない要介護認定者への訪問等を実施とある。その人数と推移はどうか。また、利用しない理由をどう考えているのか。

②地域包括ケア「見える化」システムを活用して地域の介護保険事業の特徴や課題の把握に努めるとあるが、本組合の特徴は何か。また、国は「見える化」システムだけではなく、さまざまなデータをオープン化してきている。それらのデータも利用しながら進めてはと思うが、どうか。

③要介護認定者の推計を見ると要介護2以下の軽度の認定者数が気になる。利用者の状況を見ても介護給付・介護予防の両サービスでリハビリテーション利用者が増加している。第7期計画では、通所リハビリテーションの事業所増設を目指すとあるが、その他リハビリサービスはどうか。また、その資格者の人材確保はどうか。

④訪問入浴介護サービス利用が伸びている。在宅介護事業が進むにつれてもっと必要になってくると考える。そこで現在、管内での事業所数と今後の整備計画はどうか。

⑤住宅改修等の点検・調査に平成30年10月から福祉用具の貸与価格の上限が設けられる事で対応を図るとある。どのように進めていくのか。また現在、福祉用具の利用に関し、どのように進めているのか。リハビリテーション専門職が関与する仕組みはあるのか。今後の進めていく上での考えを伺う。

上記のとおり通告します。

平成30年2月19日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会

議長 佐藤 一 仁 殿

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会

議員 成川 正 幸

届 け 出 順

番

発 言 順

番

発言要旨と質問の主な内容を区別して記入してください。